


<http://www.kinki-sha.org/>

近畿学校保健学会通信

No.157


2020年10月15日発行
 近畿学校保健学会事務局
 〒570-8555 大阪府守口市藤田町6-21-57
 大阪国際大学 後和研究室
 TEL : 06-6902-0791 FAX : 06-6902-8894
 Mail : kinkigakkohokengakkai@gmail.com
 振替口座 00940-5-181826

目 次


故 浅井千恵子先生 追悼文 2
第67回近畿学校保健学会報告	
1. 第67回近畿学校保健学会を終えて 3
2. 一般演題報告 4
3. 教育講演報告 6
4. シンポジウム報告 8
2020年度近畿学校保健学会評議員会・総会 報告 9
2020年度第1回近畿学校保健学会幹事会議事録 11
第68回近畿学校保健学会案内 12
編集後記 12

年会費の納入と会員勧誘についてのお願い

本学会は会員の皆様の年会費を主な財源として運営しております。2020年度の会費（3,000円）をまだ納めておられない方は、早急にお振込みくださいますようお願いいたします。

また、会員の皆様には、周囲の方々に本学会への入会をお勧めください。右記のQRコード、 学会ホームページから登録が可能です。よろしくお願いいたします。

連絡用メールアドレスの登録のお願い

本学会では今後、会員の皆さまへの諸連絡を迅速に行いたく、皆さまのメールアドレスの登録をお願いしています。また、学会ホームページを活用して年次学会の各種申込書だけでなく、学会通信等のダウンロードも検討しています。メールアドレスの登録はお名前、所属機関名、所属地区名  を kinki.sch.hlth@gmail.com までお送りいただくか、右記のQRコードから登録ください。 よろしくお願いいたします。

故 浅井千恵子先生を偲んで

浅井千恵子先生が令和2年8月1日に肝不全でご逝去されました。享年65歳でした。突然の訃報に大変驚くとともに、まだまだこれからご活躍されると期待していた矢先でしたので残念ではありません。先生との出会いは京都教育大学にいたときに先生が現職教員の大学院生として研究室に入ってこられた時です。このときは京都教育大学附属京都小学校で養護教諭をされていました。当時は「キャリア教育」が附属学校の研究課題であり、先生もキャリア教育の柱となる自己肯定感、人間関係能力、意思決定能力の育成が、保健授業でのセルフケアに重要な役割を果たすのではないかと考えておられました。保健室に伺った時や授業を拝見したときの子どもたちへの接し方は、まさに私が養護教諭にはこうあってほしいと想像していたイメージにぴったりで、子どもたちの気持ちに寄り添いつつ、生活習慣の改善を子どもたち自身の意思でやってみようとするものでした。学部のゼミにも参加して、学校のリアルな状況を学生たちに臨場感をもって伝えていただき、またちょっと心配な学生には思いやりのある言葉をかけていただきました。先生の子どもたちへの対応、授業、学生への対応から、私自身も多くのことを学ばせていただきました。

その後、花園大学や関西女子短期大学で教育・研究職につかれ、京都教育大学でも保健の教科教育をご担当いただきました。学生たちに親身になって指導され、やる気のない学生や問題のある学生などが、人が変わったように勉強に取り組んでいたのが印象的でした。近畿学校保健学会、日本学校保健学会でも多くの研究発表をされ、評議員、京都地区の幹事も歴任されました。京都地区の学校保健の研究や活動に多くの貢献をされ、京都教育大学で開催された最近2回の近畿学校保健学会に際しても、ご尽力を惜しまれませんでした。本当に何にでも一生懸命取り組まれる先生でした。

いつも笑顔で親しみやすい人柄は多くの子どもたちや先生方の心に長く生き続けることと存じます。心よりご冥福をお祈りいたします。

(京都女子大学 井上文夫)

第 67 回近畿学校保健学会（2020 年度年次学会）報告

1. 第 67 回（2020 年次）近畿学校保健学会を終えて

学会長 楠本 久美子
(四天王寺大学)

第 67 回（2020 年次）近畿学校保健学会は、COVID-19 の影響により「緊急事態宣言」発令後、会場発表を取り止め、誌上発表となりました。会員の皆様方には、COVID-19 の予防対策や研究にお忙しい中、ご理解をいただき、演題をご投稿くださり、誠にありがとうございました。お蔭をもちまして、講演集を発行することができました。また多くの方々から講演集のご注文をいただき、誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

今回のテーマである「子どもに関する現代的健康課題」は、「緊急事態宣言」のさなか、時代に即した重要な課題であっただけに、直接講師のお考えを聴講したり、意見交換したりする機会が設定できなかったことが心残りでした。

「緊急事態宣言」が解除され、学校での対面授業が再開されていますが、若者に感染者が増え続けています。再び「緊急事態宣言」が発令されることがないようですが、今までの生活習慣や働き方、学習の仕方に変化が生じました。ICT 教育、オンライン授業、テレワークと映像を長時間見ることが普通になって、目を更に酷使する時代に突入しました。

平成 26 年度から教育・医療等の分野に、ICT 化が準備・推進され、今や生活全体に ICT が配備されていることが普通になってきています。ICT 関係が視覚への影響だけでなく、こころの健康へも影響しているかもしれません。教育関係の皆様方には、ぜひとも子どもたちの心身の健康管理に一層のご配慮くださるようお願いしております。

同時に COVID-19 の感染拡大で、改めて感染症に関する概念を考え直すきっかけになりました。日本はかつて SARS, MERS をうまく封じ込めただけに、COVID-19 も同じように対応できると誤算があったのでしょうか。感染症は古くて新しい研究分野であり、感染症対策は引き続き重要な研究課題の一つです。本学会が最新の知見と科学的な根拠に基づいた予防教育及び感染拡大予防の実践の習慣化を目指し、プロジェクトや研究に取り組むことを望みます。

次年度の学会開催時における感染状況が今年度と同様であっても学会の理想の在り方として意見交換できることが重要ですので、ぜひ Web 開催されることを望みます。

講演集をお手元にお届けするまでの間、不行き届きの点が多々あったと存じます。この場をお借りしてお詫び申し上げます。最後に大会開催に当たり、多大なご助力をいただきました幹事、評議員、会員の皆様方、事務局の皆様、並びに協賛いただきました団体・企業の方々に、心よりお礼申し上げます。

2. 一般演題報告

一般演題報告は第67回近畿学校保健学会実行委員会が作成しました。(大西宏昭, 久保加代子, 竹原章雄, 森島研次: 関西女子短期大学, 竹端佑介: 大阪国際大学, 土居悟, 仲谷和記: 四天王寺大学)

<安全・配慮>

演題1 A県における養護教諭の職務に関する研究(第1報)ー保健管理とその困難に関する課題ー(入駒一美 他)

本研究は養護教諭の職務のベースとなる保健管理に着目し、職務への取り組み状況と職務の困難感を明らかにした研究である。「実施」だけでなく「評価」まで行うことで職務改善が適切に実施できるが、「評価」まで取り組んでいる項目の割合が低かった。また、「実施」が困難と感じている項目の要因を明らかにする必要があるとしている。筆者も述べているように、校種や経験年数、取組状況等困難感に関連する項目を明らかにし、養護教諭の職務遂行において実施から評価まで完遂できるように、研究成果を現任研修内容や養成施設での授業内容に活かして頂きたい。

演題2 養護教諭の複数配置校における職務推進のあり方～人間関係を視野に入れて～(宮慶美恵子 他)

本研究では、養護教諭の複数配置校での職務推進のあり方を、二人の人間関係も視野に入れて考察している。養護教諭が複数配置校において職務を推進する場合、「協力・連携・相談」「相手の尊重」「チームワーク」の3因子がキーワードとして抽出された。また、人間関係が円滑な人達はそうでない人達に比べ、上記3つの因子得点が高かったことより、この3つの因子は複数配置校の養護教諭同士が、人間関係を保ちながら職務を推進する上で大切な要因であることが示唆されている。養護教諭複数配置校における職務が円滑に推進されるよう、本研究成果を活用して頂きたい。

演題3 養護教諭によるヒヤリハット伝達の危機対応に関わる有効性ー小学校における事例検討を手がかりにー(八木利律子)

本研究は、若年養護教諭が経験したヒヤリハット体験を省察することが、外傷の重症化予防や学校緊急時の組織体制づくりの一助となるかどうかを検討したものである。各事例のヒヤリハットの要因を整理、分析することで重視すべき8つのコードを抽出している。さらに、要因に頻出する7つのコードに基づき養護教諭の口述をテキスト分析することで【連絡不足】という共通コードを導き出している。報告・相談・連携という基本に立ち戻ることの大切さとともに、ヒヤリハット要因の明示が緊急時組織体制づくり及び教職員研修において意義あることが示された。

演題4 大阪府下小学校・幼稚園の安全に関する意識の変化ー教諭、養護教諭の意識調査から考察するー(楠本久美子 他)

大阪府下の幼稚園および小学校における学校安全について、2010、2014、2019年の計3回調査(「安全計画・危険等発生対処要領」作成状況、「安全管理・教育」)が実施された研究である。本研究より調査対象となった幼稚園、小学校の全てにおいて「学校安全計画」の策定がなされていることが分かった。一方、「危険等発生時対処要領」の作成は2010年から増えていた。また、「安全教育」においては、交通安全の要領作成および教育実施率が生活・災害安全よりも低く、さらに自然災害に対する避難訓練の実施もほとんどなされていないことが明らかになった。

<保健管理>

演題5 食物アレルギーを有する生徒の校内支援体制における課題【第1報】ー中学校・高等学校・支援学校に勤務する養護教諭への質問紙調査の結果よりー(元田綾子 他)

学校現場においては食物アレルギーを有する生徒への対応が行われていることから、大阪府立高等学校、支援学校、近畿圏の中学校の養

護教諭を対象にして、生徒のアレルギーの実態および、食物アレルギーを有する生徒への校内支援体制について検討した研究である。本研究より、食物アレルギーを有する生徒数は6~8%であることが分かった。さらに、学校独自、あるいは国や地方公共団体作成のガイドライン・マニュアルの活用状況については校種により違いがあることが明らかとなった。

<大学生・保健教育>

演題 6 大学生における安全度および安心感との関係—学校安全教育の授業前後の比較— (白石龍生)

学校安全教育の受講生 110 名 (男子 39 名, 女子 71 名) が対象である。方法は、15 コマの授業の 1 回目および 14 回目に安全安心様相図に自分がおかれている現状の安全度およびそれに対する安心感を極グラフの上にプロットし、安全度および安心感の相関関係をスピアマンの順位相関係数を求めて授業前後で比較した。その結果、順位相関係数はそれぞれ 0.36 および 0.38 で、両者に差はなかった。

<健康意識>

演題 7 学校現場における性の多様性への意識—公立小中学校教員への実態調査結果より— (田中成子 他)

3 中学校と 2 小学校において、教員を対象に「性の多様性」に関する自記式アンケート調査を行った。1.養成機関や研修会等での学習経験とその内容 2.授業等で「性の多様性」を取り上げた経験とその内容 3.性的マイノリティ児童生徒と関わった経験 4.在籍校における配慮や支援事項を尋ねた。その結果、3.「性的マイノリティ」児童生徒と関わった経験ありが中学校では 51% と小学校 17%に比べて 3 倍に増えていた。第 2 次性徴の心身の変化に伴い、相談等の増加があると考えられた。

<発達・支援>

演題 8 保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の連携について—一年長児担任と小学校 1 年担任・

特別支援教育コーディネーターを対象にした調査から— (三上眞美)

配慮の必要な児童の早期支援のため、小学校入学にあたり保育所・幼稚園・認定こども園とのきめ細やかな連携が必要であるが、小学校では全ての園と連携ができていない現状がある。そこで、保幼小連携の実際と、当事者が感じている課題、養護教諭の関わりを明らかにする目的で調査を行った。A 市の公立と私立を合わせて 191 園の 5 才児担任と、小学校 1 年生担任等 163 人の回答があった。保幼小連携において、養護教諭は医療面やアレルギー対応等に期待されていることが明らかになった。今後、専門性を生かした支援が子どもたちの小学校への円滑な接続や早期支援に繋がるように、養護教諭は保幼小連携に積極的に関わる必要があると考える。

<運動>

演題 9 学びの構えの形成に関する実証的検証—立腰、ビジョントレーニング、呼吸法の導入を通して— (新田隆子 他)

近年、姿勢の保持ができない子どもの姿勢悪化が問題となっている。そこで、学びに対する構えを形成するために、「立腰」「ビジョントレーニング」「落ち着いた深い呼吸」を組み合わせ取り組み、その有効性について事例検討した。教育支援前後で、算数・漢字・心の健康等に対する学習効果の向上がみられ、近見視力検査の改善がみられた。立腰・ビジョントレーニング・呼吸法の一連の流れに取り組むと教室の空気が引き締まり、全員が落ち着いて学習に向かう姿があった。実践後は、全員が「続けることは大事だ」と捉えていた。立腰をベースとして、ビジョントレーニング・呼吸法を組み合わせることは、有効な手立てであると言えよう。

<保健教育>

演題 10 学校における心肺蘇生教育を教職員が実施することへの必要性 (吉田智子 他)

普通救命講習会及び応急手当普及員講習会の実施状況、消防機関と学校との連携状況や意識について、大阪府内の消防機関に対して質問紙

調査を行った。その結果、回答のあった37機関のうち89.2%は教職員が応急手当普及資格を取得する必要性を感じており、75.7%はその資格をもった教職員が心肺蘇生教育を実施するべきと回答した。最近の救急需要から消防機関が学校に出向して長時間救命講習会を開催することが難しい状況からも、学校における心肺蘇生教育は地域の消防機関と連携を図りながら、教職員が中心となって展開することが重要である。

演題11 生活習慣の主体的改善を促す指導プログラム開発のための予備的研究 —小中学生に対する改善の経験、動機、方策、阻害要因等の質問紙調査の結果— (望月昇平 他)

北海道内の小学6年生33名及び中学3年生29名を対象に、生活習慣に対する評価、改善の意思、動機、改善経験、継続期間、方策、継続の阻害要因について質問紙調査を行った。小学生では生活習慣の改善経験率が全体的に高かったものの、中学生の改善経験率は睡眠習慣が31%、メディアの習慣が21%という低い結果であった。また、手洗い習慣については、先行研究に比べ改善経験率が高く、コロナウイルス感染症対策の影響が考えられる。

演題12 中学2生対象のポジティブなボディイメージ形成に向けた学習の実施と評価 (萩原禎美 他)

2校の中学2年生を対象に、実施校2校(332名)、対照校1校(215名)とし、実施校にはポジティブなボディイメージ(PB)形成に向けた学習:1)メディアリテラシー学習、2)セルフエスティーム(SE)学習、3)体型へのプレッシャー対処スキル学習を作成し授業を行った。評価は、質問紙調査による前後比較及び学習に用いたワークシート分析とした。結果を基に考察すると、学習は生徒が理解でき、実践につながる内容であり、メディアリテラシーやSEの向上がPB形成につながることで、またPB形成は良好な朝食習慣を意識付ける可能性が示唆されたが、理解を深める授業時数確保や自分のことと捉えられるような学習展開、朝食習慣に関わる他の食行動との関連について今後検討が必要である

と考える。

演題13 中学生の実態に応じた睡眠教育の提案 (山本泰誠 他)

中学生16名(男子7名、女子9名)を対象に、身体活動量計を用いて1週間に亘る睡眠習慣の実態調査及びピッツバーグ睡眠質問票による質問紙調査を行った。対象者の総睡眠時間、睡眠潜時、睡眠効率、中途覚醒回数、姿勢変更回数、総消費量の結果を基に考察を行い、(1)就寝前のスマートフォン等の使用を控えること、(2)日中の総消費量つまり活動量を増加させることの2点の要素を加えることで、より実態に応じた睡眠教育を行うことができると提案する。コロナウイルスの影響でとどまっているが、今後、睡眠教育の実施及び効果の検証を進めていく。

3. 教育講演報告

教育講演報告は第67回近畿学校保健学会実行委員会が作成しました。(毛利春美:関西女子短期大学)

「子どもの目の健康課題と色覚異常について」

講師:湖崎 淳(大阪府眼科医会コメデカル担当理事, 学校医部副理事, 色覚異常専門医)

子どもの健康課題は近視の発生と進行、それにコンタクトレンズの使用であると思う。近視の進行は明治、大正時代から学校保健の課題であった。その時代から日本人には近視が多く、年代が経つごとに近視の割合は増えていった。戦時中は一時期減少したが、戦後は増加の一途をたどっている。

近視化の要因には①遺伝的要因と②環境要因(生活要因)がある。そこで近年問題となるのがゲーム機とスマホである。パソコンの視距離は75cm、読書、タブレットは30cm、ところがスマホは15~20cmである。近年の近視化の要因はスマホにあると言っても過言ではないと思う。2019年のWHOのガイドラインではモバイルの使用時間は1歳以下は0時間/日、2~4歳児は1時間/日を推奨している。しかし、スマホは幼少時より身近なものになってきている。子供をあやすのにスマホは欠かせない。さらには赤ちゃん

んをあやすアプリまである。スマホは近視化の危険性だけではなく内斜視を発生させる事例もある。日本小児科学会から警鐘のポスターが出ている。総務省の統計では10代～20代でスマホでのインターネット利用時間は平日120分を超えている。

高度近視になると様々な眼障害が発生してくる。網膜剥離、緑内障、黄斑出血（黄斑部とは物を見る中心部の網膜）、果てには黄斑萎縮などである。黄斑萎縮になるとかなり視力は低下し、治す手立てはないし進行性である。今は近視を発生させない、進行させないが主眼となっている。しかし近視の発生や進行予防は様々試みられているがこれといった有効なものはない。

近視を矯正する手段としては眼鏡とコンタクトレンズがある。女子は中学生くらいになるとコンタクトに興味を示す女子が多い。コンタクトは眼鏡と比較して利点も欠点もある。コンタクトレンズは眼鏡に比べ、左右の度数の差があっても装用できる、視野が広い、曇らない、スポーツに向いている、外見上よい(?)などがある。しかし、利点にばかり目がいって欠点を理解していない女子が多い。コンタクトは便利だが危険がいっぱいある。コンタクトレンズを正しく使うためには、①眼科で診察を受けてからコンタクトを処方。必ず定期検査を受ける。ネットで買わない。量販店で買わない。②眼科で教えてもらった正しい装着方法を守ること。③決められた使用期間を守ること。④調子の悪いときは、すぐにコンタクトを外して眼科へ。⑤教えてもらったケアの手順はしっかり守ること、である。眼科受診をしなかったり、使用方法をまもらなかったりすると、角膜上皮障害や角膜血管侵入、角膜感染などひどい眼障害を起し失明の危機になることもある。

2015年の調査では、使い捨てコンタクトレンズの使用期限を守らない中高生は10%いる。また、定期検査を受けていない中高生は15～20%。コンタクトの入手先は15%が通販や雑貨店。カラコンに至っては50%になる。ネット購入者の90%は眼科を受診していないというデータもある。カラコン使用者で眼科を受診していない人は

80%もいるとも言われている。カラコンには劣悪なものもある。綿棒でこすると色落ちするものもある。コンタクトレンズは便利ではあるが約束事を守るのが大切である。

色覚検査は平成15年に学校検査から全廃された。しかし、進学就職に様々な問題が浮上したため平成26年に任意検査として復活した。つまり、希望者に検査を行えることとなった。色覚異常者は男子で20人に1人、女子では500人に1人の割合で存在する。男子では1クラスに1人いることになる。平成15年から25年の間に教師になったものは自分の担任するクラスに色覚異常者がいることがわからなかった。分らずに色使いを注意してしまった事例もある。あつてはならないことである。ではどのように対処すればいいのか。

大切なことは、色覚異常は「異常」ではなく「個性」であるということである。ほとんどの色覚異常者は生活に不自由を感じていない。彼らは彼らなりの美しい色の世界に生きている。しかし、色を間違える状況もある。①対象物が小さいとき、②鮮やかな色でないとき（パステルカラー）、③明るさが足りないとき（薄暮、薄暗い部屋）、④短時間に見分けなければならないとき、⑤疲れなど注意力が散漫なときなどである。当該生徒にはさりげなく自分の特性を知ってもらわなければならない。板書はできるだけ色チョークを使わず、文字の大きさ、アンダーライン、四角く囲うなどをして大切な個所を示してほしい。グラフや図などは境界線を白抜きで示すとか色誤認をしやすい色の組み合わせは避けるようにしてほしい。色覚異常は治らない。しかし、成長するにしたがって色以外の情報で色誤認をしない知識と技術が発達する。特にトレーニングは必要ない。進学も特に制限はない。就職も特別なものを除き制限はない。しかし、ハンディとなる職業はある。本人が自分の特性を知り、これを克服する努力をする気があるかが大切である。だが、成れない職業もある。

2005年より色覚異常の呼称が変わった。以前の色弱は異常3色覚に、色盲は2色覚に。もう色弱、色盲とは呼ばない。2019年度から大学に

おける「教育の基礎的理解に関する科目」に「特別支援教育論」が必修科目となった。

学校の先生への要望は、教師が色覚異常について正しい知識を持ち、当該児童へのさりげない温かい配慮こそ求められるものであり、少なくとも教師の不用意な対応で当該児童生徒を傷つけることがあってはならない。色覚に異常があることも、その児童生徒の個性と捉え将来に希望を持たせることである。

4. シンポジウム報告

シンポジウム報告は第67回近畿学校保健学会実行委員会が作成しました。(久保加代子：関西女子短期大学，岡本啓子：四天王寺大学)

「スマホやタブレット・パソコンの利用，色覚異常の対応等，子どもの目に関する問題」

(1) 「小学校の立場から」

小島美幸（大阪市立湯里小学校長）

小学校の現場から、児童の目に関する健康実態並びに児童を取り巻く生活環境についての報告がなされた。子どもたちは、パソコン・スマートフォンでの動画視聴やゲーム等、生活の一部としてそれらを使用する中で、視力低下、目の酷使等の現代的健康課題を持つに至っていると述べられている。学校としては、人間の健康生活を維持し、QOLを高めていくための健康習慣の柱に「目を守る」生活習慣を据え、徹底して取り組む必要があることが提言された。

(2) 「中学校の養護教諭の立場から」

濱本祐子（大阪府箕面市立第一中学校）

中学校保健室から、生徒の目に関する健康実態並びに色覚に関する取り組みの報告がなされた。社会のデジタル化に伴い、学校の授業、塾や習い事の間でもオンライン化が進み、生徒たちは視聴覚機器の画面を凝視する時間が長くなっており、そのような中、視力低下への影響が懸念され、目の疲労に関して、より積極的な健康教育が必要になりつつある現状が述べられている。また、色覚においては、個別の教育的配慮に加え、保健室での具体的取り組み、教室環境の整備の工夫について示された。

(3) 「中学校・高校一貫校の立場から」

木村里美（富田林中高一貫校・中学校養護教諭），野浦由加里（富田林中高一貫校・高等学校保健主事）

目の健康を保つためには、生徒の生活実態を探り、スマホ等の使用時間を把握することが重要であるとし、昨年度より自校生徒対象の生活実態調査が実施されている。本年度のコロナ感染対策の状況下、休校の間に実施された Web 調査結果が提示された。休校中、生徒たちはゲームや動画視聴にかなりの時間を使い、スマホ等 SNS 使用時間は前年度回答（中学校）と比較して全ての学年に増加がみられ、3 時間を超える生徒の存在も少なくない。中でも 6 時間超の長時間使用者の割合（中 1 は 5%，中 2 は 10%，中 3 は 18%）から、生活習慣確立への不安および視力に対する悪影響が懸念されるとし、今後、結果の検証へと進めることを報告された。

近畿学校保健学会：研修セミナーに関するアンケート

近畿学校保健学会では会員の要望に応じた研修セミナーを検討しています。つきましては、下記の URL もしくは QR コードからアンケートフォームに入り、アンケートにご協力ください。よろしくお願いいたします。

回答期限：2020年11月30日

URL：<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=8xr6Sc5uKkqdsLQM3ZpbGYcEw70WItCjZrVatT8NrtUQjNRT01TMk1XVzJBOFZPSjNDTkdWREIzMS4u>



2020年度近畿学校保健学会 評議員会・総会 報告

日時：2020年6月20日（土曜日）

場所：Web 投票（新型コロナウイルス感染症により）

議題：

1. 2019年度事業報告
2. 2019年度決算報告及び会計監査報告
3. 2020年度予算案（事業計画）
4. 次期学会開催地及び会長
5. その他

1. 2019年度事業報告

1) 会員数

214名（名誉会員14名を含む、2020年3月31日現在）

2) 会議開催、学会通信など

・幹事会

2019年6月1日 第1回近畿学校保健学会幹事会開催（於：大阪教育大学）

[2019年5月5日 近畿学校保健学会2018年度会計監査（於：大阪教育大学）]

2019年9月29日 第2回近畿学校保健学会幹事会開催（於：京都女子大学大阪オフィス）

2020年1月25日 第3回近畿学校保健学会幹事会開催（於：京都女子大学大阪オフィス）

・常任幹事会

2019年5月5日 近畿学校保健学会常任幹事会開催（於：KKR ホテル大阪）

2019年9月29日 近畿学校保健学会常任幹事会開催（於：京都女子大学大阪オフィス）

2019年1月25日 近畿学校保健学会常任幹事会開催（於：京都女子大学大阪オフィス）

・年次学会、評議員会及び総会

2019年7月6日 第66回近畿学校保健学会年次学会開催

会長：大平 曜子（兵庫大学）

2019年度評議員会及び総会開催

（於：兵庫大学）

・学会奨励賞

2019年7月6日 2019年度近畿学校保健

学会奨励賞

「大学生における生活習慣改善と意思決定スキルとの関連性」

衛藤佑喜（兵庫教育大学大学院）

「児童生徒の学校健康診断結果の理解と活用—小・中・高生に対する予備的質問紙調査の結果より—」

大西 瞳（兵庫教育大学大学院）

・学会通信

2019年6月12日

近畿学校保健学会通信 No.153 発行

2019年10月20日

近畿学校保健学会通信 No.154 発行

2019年3月5日

近畿学校保健学会通信 No.155 発行

近畿学校保健学会会員数

2020年3月31日現在

所属	名誉会員	評議員	一般会員	計
滋賀県	1	11	19	31
京都府	3	9	14	26
大阪府	4	19	40	63
兵庫県	2	18	33	53
奈良県	2	4	7	13
和歌山県	2	9	17	28
計	14	70	130	214

名誉会員名簿（14名）

2020年6月20日現在

年	氏名	所属
2004年	大山 良徳	大阪
2010年	勝野 眞吾	兵庫
2012年	小西 博喜	京都
2012年	寺田 光世	京都
2012年	八木 保	京都
2014年	大矢 紀昭	滋賀
2014年	堀内 康生	大阪
2014年	三野 耕	大阪
2015年	山本 公弘	奈良
2016年	藤本 正三	大阪
2017年	武田 眞太郎	和歌山
2017年	横尾 能範	兵庫
2017年	北村 陽英	奈良
2019年	松本 健治	和歌山

2. 2019年度決算報告及び会計監査報告


【収入】				
	予算額	決算額	増減額	摘要
会費収入	690,000	579,000	-111,000	会費@3,000円×193人
雑収入	0	0	0	
前年度繰越金	895,205	895,205	0	
合計	1,585,205	1,474,205	-111,000	

【支出】				
	予算額	決算額	差額	摘要
印刷費	80,000	44,735	-37,265	学会通信 (No.153~155)
郵送費	100,000	121,574	21,574	学会通信発送, 振込手数料等
事務費	50,000	60,603	10,603	学会通信発送封筒代
人件費	80,000	12,000	-68,000	事務雇用費, 会議交通費等
会議費	50,000	20,615	-29,385	常任幹事会, 幹事会 (年3回)
第7回研修セミナー	50,000	0	-50,000	手土産代等
役員選挙積立金	33,000	33,000	0	2022~2024年度役員選挙
年次学会補助金	150,000	150,000	0	大阪府・第67回事務局へ
ホームページ維持費	100,000	95,339	-4,661	年間契約(7-か月)作成費含む
予備費	892,205	0	-892,205	
小計	1,585,205	535,866	-1,049,339	
次年度繰越金	0	938,339	938,339	
合計	1,585,205	1,474,205	-111,000	

【目的別預金】				
内訳	予算額	決算額	預金額	摘要
役員選挙積立金	33,000	33,000	33,000	2022~2024年度役員選挙

上記の通り相違ありません。

2020年5月7日

監事 玉井久実代 監事 毛利春美 

3. 2020年度予算案(事業計画)

【収入】				
内訳	予算額	決算額	増減額	摘要
会費収入	600,000	690,000	-90,000	会費@3,000円×200人
雑収入	0	0	0	
前年度繰越金	938,339	892,205	43,134	
合計	1,538,339	1,585,205	-46,866	

【支出】				
内訳	予算額	決算額	差額	摘要
印刷費	80,000	80,000	0	学会通信 (No.156~158)
郵送費	100,000	100,000	0	学会通信発送, 振込手数料等
事務費	50,000	50,000	0	学会通信発送封筒代
人件費	50,000	80,000	-30,000	事務雇用費等
会議費	50,000	50,000	0	常任幹事会, 幹事会 (年3回)
2020年度研修セミナー	50,000	50,000	0	手土産代等
役員選挙積立金	33,000	33,000	0	2022~2024年度役員選挙
年次学会補助金	150,000	150,000	0	奈良県・第68回事務局へ
ホームページ維持費	40,000	100,000	-60,000	サーバー・ドメイン年間契約料
予備費	935,339	892,205	43,134	
小計	1,538,339	1,585,205	-46,866	
次年度繰越金	0	0	0	
合計	1,538,339	1,585,205	-46,866	

【目的別預金】				
内訳	予算額	前年預金額	予定預金額	摘要
役員選挙積立金	33,000	33,000	66,000	2022~2024年度役員選挙

4. 第 68 回近畿学校保健学会 開催地及び会長

次期学会開催地：奈良県

会長：高田 恵美子（畿央大学）

2020 年度

第 1 回近畿学校保健学会幹事会議事録

日 時：2020 年 5 月 10 日（日曜日）

14:00～16:00

場 所：Zoom による Web 開催

出席者：【幹事長】後和

【常任幹事】大川，西岡，宮井

【幹事】（滋賀）大平

（京都）井上

（大阪）楠本，白石，吉岡

（兵庫）川畑，鬼頭，中村

（奈良）笠次，高田，辻井

（和歌山）内海，森岡（計 18 名）

委任状：高野，古角，森脇（計 3 名）

監事：毛利

オブザーバー：久保

事務局：竹端

議 題：

1. 第 67 回近畿学校保健学会の開催について

・開催方法について

第 67 回近畿学校保健学会開催について、年次学会事務局の毛利実行委員より資料をもとに説明があり、新型コロナウイルス感染症により開催は紙面開催とし、『第 67 回近畿学校保健学会講演集』を発刊することで承認された。講演集については、①教育講演、シンポジウムそれぞれの内容、②一般演題の抄録で構成されることとなった。また、奨励賞の選考についての意見があり、後和幹事長より奨励賞規程（第 4 条）に従って「選考なし」の提案がなされ、承認された。

さらに、紙面開催に伴う発表辞退の取り扱いについて議論され、申し出があった場合は辞退を認め、参加費の返却を行うことで承認された。

・学会通信 156 号の掲載内容と発行時期について

後和幹事長より資料をもとに説明され、学会

通信 156 号では、第 67 回近畿学校保健学会の開催時期、実施方法について掲載されることで承認された。学会通信発行に伴い、第 67 回近畿学校保健学会講演集の発行が 6 月 20 日になることについても説明があり、承認された。

・評議員会および総会の運営について

後和幹事長より評議員会および総会の運営について、第 67 回近畿学校保健学会が紙面開催になるため、電磁的方法で開催し、web (google フォーム) による議決を採る説明がなされ、竹端事務局員より google フォームの体裁について補足説明があり、承認された。

2. 2019 年度事業報告、会計報告および監査について

宮井常任幹事より 2019 年度事業報告について資料をもとに報告があり、原案通り評議員会および総会 (web) に諮られることになった。大川常任幹事より 2019 年度会計報告、監査について資料をもとに報告があり、毛利監事より 5 月 7 日に監査を実施した旨が報告された。

また、幹事より、会計報告における「役員選挙積立金」は【収入】【支出】とは別の項目に分けることの提案があり、「役員選挙積立金」は【目的別貯金】の項目に振り分けることで承認された。このため、監査を後日改めて行うこととなった。

3. 2020 年度事業計画および予算案について

大川常任幹事より、2020 年度事業計画について資料をもとに説明がなされた。2020 年度予算については特に会員数の確保が重要であるとの説明があった。2020 年度予算案の項目については 2019 年度同様に、【収入】、【支出】以外の【目的別貯金】の項目を新たに追加することが確認された。

また、西岡常任幹事より、研修セミナーについて、幹事や学会員からテーマの収集を行っていく必要があること、セミナーの告知について学会ホームページや学会通信などを積極的に活用することが説明された。

2020 年度事業計画については原案通り評議員会および総会 (web) に諮られることになっ

た。

4. 名誉会員の推薦について

後和幹事長より、2020年度の名誉会員推薦について候補者がいないことが報告された。

5. 第68回近畿学校保健学会学会長について

後和幹事長より、年次学会長として畿央大学高田恵美子先生が推薦され、了承された。また、年次学会長より新型コロナウイルス感染症やオリンピック開催の問題を鑑み、第68回近畿学校保健学会実施についてはこれから詳細に検討していくとの説明があった。

6. その他

後和幹事長より、今後の近畿学校保健学会幹事会の実施方法について、Web開催の提案があり、承認された。

報告：

報告事項に関しては特になかった。

第68回近畿学校保健学会（2021年度年次学会）案内

- ・ 学会長：高田 恵美子（畿央大学）
- ・ テーマ：地域と連携した学校保健活動の推進（仮）
- ・ 日時：2021年6月19日（土曜日）（予定）
- ・ 会場：畿央大学（オンライン学会、ただし状況により開催方法が変更する場合があります）
奈良県北葛城郡広陵町馬見中 4-2-2
- ・ プログラム（案）
 - 一般演題発表
 - 教育講演：学校保健と地域保健との連携・協働（仮）
 - シンポジウム：地域と連携した学校保健活動の推進（仮）

編集後記

この通信が届く頃は、運動会が終わった頃だと思います。新型コロナウイルス感染症の影響で、いつもとは違った保健管理が必要になった運動会だったのではないのでしょうか。

今後、インフルエンザ等の感染症の流行も予想されます。児童生徒の心の問題や学校の教職員の疲弊問題など、ますます多くの課題が積み重なってきます。新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息のため、感染拡大防止を徹底しこの難局をなんとか乗り越えたいものです。

この度、近畿学校保健学会では、「研修セミナーに関するアンケート」をWebで実施します。会員の皆様のお役に立つ研修セミナーを企画できればと考えています。ぜひとも忌憚ないご意見やご要望をお聞かせください。

（常任幹事 大川尚子）